

はち10月 No.542 じょう

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行/八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121/編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (9月1日現在)

人口 8,724 増 13人 男 4,399人 増 11人
女 4,325人 増 2人
世帯数 4,685 増 6世帯

8月中の異動

転入ほか——64人 (うち出生2人)
転出ほか——51人 (うち死亡6人)

各地域の人口・世帯数 (9月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,133	2,015	1,943	3,958
大賀郷	1,559	1,445	1,423	2,868
榎立	327	299	312	611
中之郷	422	414	412	826
末吉	244	226	235	461



スポーツの秋



読書の秋

八丈町コミュニティセンターへ
ようこそ

CONTENTS

もくじ

- 2-3** 八丈町議会議員選挙/町民体育大会 ほか
- 4-5** 旅券申請/シルバーパス/共同募金 ほか
- 6-7** 環境だより/国保だより ほか
- 8-9** 国民年金/教育委員会だより ほか
- 10-11** 母子保健/がん検診/予防接種 ほか
- 12-13** 老人保健医療/心身障害者巡回相談 ほか
- 14-15** 交通安全・ごみ減量化ポスター ほか
- 16-17** 自治振興委員納税貯蓄組合長の集い
- 18-19** 自治振興委員納税貯蓄組合長の集い ほか
- 20-21** 観光おじゃれ11万人/10月の航路 ほか

この一票 私の声です 心です

八丈町議会議員選挙

投票日10月15日(日)

八丈町議会議員選挙が次のおり行われます

投票できる方

■告示日
10月10日(火)
八丈町の選挙人名簿に登録されている方。

■立候補届出日時
10月10日(火)
午前8時30分～午後5時
町役場大会議室

■投票日時
10月15日(日)
午前7時～午後8時

■投票区・投票所
三根 三根公民館
大賀郷 大賀郷公民館
檜立 檜立公民館
中之郷 中之郷公民館
末吉 末吉公民館

投票所入場券

投票所入場券(はがき)を郵送しますので、投票に行くときには忘れずに持参してください。入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付へ申し出てください。

滞在先でも不在者投票ができます

八丈町にいても滞在先の区市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。

まず、投票用紙の請求を当選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを10月9日から滞在先に郵送します。郵送でのやりとりとなりまので、お早めに請求をしてください。

■投票用紙の請求

はがきや便せんなどに、次のことを書いて、八丈町選挙管理委員会(町役場内)まで郵送にて請求してください。

- ① 八丈の住所
- ② 氏名・生年月日
- ③ 滞在先住所
- ④ 滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。
- ④ 電話番号

※日中に連絡の取れる番号
⑤ どの区市町村で不在者投票をするのか。

■不在者投票できる期間

10月11日～10月14日
※時間は区市町村選挙管理委員会との執務時間となります。

選挙公報を発行します

八丈町選挙管理委員会では、八丈町議会議員選挙の選挙公報を発行し、自治振興委員の皆さまのご協力を得て、投票日の前日までに、各世帯にお届けします。

なお、選挙公報は各出張所、町役場にも置いてありますのでご自由にお持ちください。

開票

■場所
八丈町保健福祉センター

■時間

午後9時から
※一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

■問い合わせ

八丈町選挙管理委員会
電話 2-1112-1
内線 215

きじつぜん 期日前投票ができます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

■期間

10月11日～10月14日

■受付場所・時間

町役場総務課カウンター
午前8時30分～午後8時

第45回町民体育大会

10月8日(日)

主催 各地域実行委員会
共催 八丈町
東京都教育委員会

各地域で町民体育大会が次のとおり行われます。秋空の下で、さわやかに汗を流しましょう。

◎内容

午前 宝ひろい

地区対抗リレー

綱引き ほか

午後 500mリレー

わっぱまわし

障害物リレー ほか

●榎立地域

◎開会式 午前9時

◎内容 榎立小学校校庭

午前 ゲートボール

宝ひろい

スプーンレースほか

午後 バレーボール

グラウンドゴルフ

輪投げ

●中之郷地域

◎開会式 午前9時

◎内容 中之郷小学校校庭

午前 ドッチボール

ホームラン大会

午後 ソフトボール

バレーボール

●末吉地域

◎開会式 午前9時

◎内容 末吉小学校校庭

午前 ゲートボールリレー

子どもたちの競技

一般競技 ほか

午後 ソフトボール

バレーボール

ゲートボール

グラウンドゴルフ

ゲートボール
グラウンドゴルフ

■問い合わせ

教育課生涯学習係

210797

各出張所、大賀郷地域は
総務課庶務係まで

八丈町防災訓練

10月5日(木)
午前8時30分から

今年の防災訓練は、10月5日(木)午前8時30分、熊野灘を震源とする地震により津波が発生したと想定し、大賀郷地域において行われます。

この地震により、大賀郷八重根地域において大津波が発生し、船舶の流失や、家屋の倒壊などの被害が発生したとして、訓練を行います。

自主防災組織による避難訓練を実施するほか、関係各機関の協力による各種災害活動訓練も行います。

(避難所設置、非常炊き出し、応急給水など)

- ⑧ 緊急物資輸送訓練
- ⑨ 被災者搬送訓練
- ⑩ 災害医療対策訓練
- ⑪ 煙体験訓練
- ⑫ 特別災害地用公衆電話設置訓練
- ⑬ 発電設備設置訓練
- ⑭ 郵便窓口設置訓練
- ⑮ 火災消化訓練

当日は、訓練のため防災行政無線で災害発生などの放送をしますので、間違わないように注意してください。

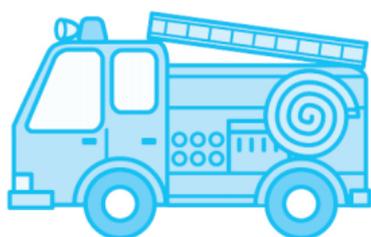
また、防災の日を機会に、防災行政無線の電池を取り替えるよう、よろしく願います。

■問い合わせ

総務課庶務係 内線211

■訓練項目

- ① 災害対策本部設置運営訓練
- ② 情報収集伝達訓練
- ③ 災害広報訓練
- ④ 道路交通対策訓練
- ⑤ 車輛救出訓練
- ⑥ 自主防災組織訓練
(避難誘導訓練)
- ⑦ 避難所設置・運営訓練



旅券（パスポート） 申請受付・交付

東京都旅券課の出張による旅券（パスポート）の申請受付及び交付が、次の日程で行われます。

■申請受付日時

10月24日（火）
午後1時～5時
10月25日（水）
午前9時30分～11時30分

■会場

八丈町保健福祉センター

■旅券交付日時

11月14日（火）
午後1時～5時
11月15日（水）
午前9時30分～11時30分

■会場

八丈町役場会議室

■申込に必要なもの

- ① 一般旅券発給申請書 1通
- ② 戸籍抄本または謄本 1通
- ③ 住民票 1通
- ④ 写真（4.5cm×3.5cm）1通
- ⑤ 官製はがき 1枚
- ⑥ 身元確認の書類
- ⑦ 旅券を以前に取得された方はその旅券

■その他

- ① 一般旅券発給申請書は、総務課と各出張所にあります。
- ② 旅券の有効期限には、10年と5年があります。（20歳未満の方は5年旅券のみ）
- ③ 旅券の有効期間が1年未満となった場合や、結婚などで旅券の記載事項に変更があった場合には、新たな旅券に切り替えることができます。
- ※有効期限内の旅券を切り替える場合で、戸籍の記載内容（氏名・本籍）に変更のない方は、戸籍関係書類の提出を省略することもできます。
- ④ 住民票の提出は通常不要ですが、今回の出張申請に関しては、必要となります。
- ⑤ 上記日時は当日の天候状況により、変更となる場合があります。

■問い合わせ

総務課庶務係 内線212

シルバーパス制度 をご存知ですか

シルバーパス事業は、満70

歳以上の都民の皆様の積極的な社会参加を支援するため、東京都の支援のもとに実施している制度で、申込によりシルバーパスを発行します。（寝たきりの方は対象となりません）

このパスが発行されれば、八丈町営バスや都内路線バス、都営地下鉄、都電が無料でご利用になれます。

■利用できる期間

今回申請の方は平成19年9月30日までです。

パスの発行を希望される方は、次のものをご用意のうえ、各受付窓口にお申し込みください。

■申込に必要なもの

- 住所、氏名、生年月日が確認できる「本人確認書類」（健康保険証や運転免許証など）
- 18年度住民税が非課税の方（負担金1,000円）は、住民税が非課税であること確認できる書類
- ① 18年度介護保険料納入額（決定）通知書
- ② 18年度住民税非課税証明書
- ③ 生活保護受給証明書

- 18年度住民税及び17年度住民税のいずれか

住民税が課税の方（負担金20,510円）は、課税証明書は必要ありません。

○18年度住民税が課税の方のうち、17年度住民税が非課税の方（税制改正に伴う経過処置として負担金1,000円）は、17年度住民税が非課税であることを確認できる書類

■受付窓口

- ① 17年度介護保険料納入額（決定）通知書
 - ② 17年度住民税非課税証明書
- お住まいの地域の各出張所、大賀郷地域の方は町役場企業課運輸係まで
- ※11月以降の受付窓口はすべて町役場企業課運輸係になります。

■問い合わせ

企業課運輸係 内線321

火災による被害 から身を守るために

住宅内での火災の発生をいち早く察知し、警報ブザーや音声によって知らせる装置が「住宅用火災警報器」です。

逃げ遅れを防ぐことを目的として、八丈町でも火災予防条例の一部を改正し、平成23年4月1日から全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。早い時期に設置しましょう。

●悪質販売に注意しましょう

・消防は一般のご家庭に「住宅用火災警報器」を販売することはありません。

・非常に高い値段の物を売りつけられないように注意しましょう。購入時の目安として、日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「NSマーク」の付いた商品を推奨いたします。価格は1個5,000円～15,000円が中心です（メーカーにより異なります）。

・点検は個人で容易に出来ませんが、点検業者に依頼しなければ出来ないものではありません。注意しましょう。

■問い合わせ

八丈町消防本部 2-0119

群読公演と人権擁護パネル展

八丈町と特別区・島嶼人権啓発活動ネットワーク協議会では、群読公演と人権擁護パネル展を次のとおり開催します。

■日時

11月11日(土)

・群読公演劇団東京ルネッサンスによる
「鉄道員(ぼっばや)」
「ラブ・レター」
(浅田次郎作品)

(開場は午後6時)
午後6時30分～8時20分
人権擁護パネル展
午後3時～7時30分

■場所

八丈高校視聴覚ホール

■入場料

無料(入場券は10月20日より総務課庶務係、各出張所で配布します。)

○群読とは

一人で全てを読む朗読に対して、群読は一人ひとりの登場人物を演じる俳優たちとナレーターとが、呼吸を合わせ

て一つの物語を紡いでいきます。視覚的なイメージを固定してしまいう演劇に比べ、群読は観客の想像力を広げてくれます。

○群読出演予定者

増岡 弘(劇団東京ルネッサンス代表。サザエさんのマスコさん、アンパンマンのジヤムおじさん役でおなじみ)ほか

※入場券は限りがありますので、入場をご希望の方はお早めにお受け取りください。
※未就学児は入場できませんのでご了承ください。

■問い合わせ

総務課庶務係 内線213

共同募金にご協力を

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から始まります。

たすけあい精神を基調として始まった共同募金は、今年で60回を迎えます。

皆様の深いご理解とご支援により、昨年の八丈町の募金総額は、約97万9千円でし

た。ありがとうございました。この募金は全国で次のようなことに役立てられました。
①歳末たすけあい運動による福祉事業展開活動

②身体障害を持つ方々の施設などの備品整備

③在宅福祉サービスなど地域福祉の増進のための備品整備

④保育所の園庭遊具などの整備

⑤老人ホームなど高齢者施設利用者の方々のための備品整備

⑥各種社会福祉団体のための青少年相談事業

⑦乳幼児、母子生活支援施設などで生活する方々のための施設、備品整備

⑧非行や犯罪防止のための備品整備

八丈町においては、老人ホーム・八丈町社会福祉協議会・ちよんこめ作業所など7件に、約3百13万7千円が配分されました。

本年もまた皆様のご協力を

お願いします。

お申し込みを

お願いします。

■問い合わせ

住民課厚生係 内線232

自衛隊生徒募集

自衛隊生徒

■受験資格

中卒(見込含) 17歳未満の男子

■受付期間

平成18年11月1日(水)

～平成19年1月9日(火)

■1次試験

日時

平成19年1月13日(土)

■2次試験

日時

平成19年1月26日(金)

～平成19年1月29日(月)

■最終合格発表

平成19年2月20日(火)

■入隊

平成19年4月上旬

■問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部

大田出張所

電話

03-3736-4271

電子メール

tkyp1012@orion.ocn.ne.jp

ホームページ

http://www16ocn.ne.jp/jieitai/

島嶼会館休館日及び年末年始の営業のお知らせ

島嶼会館は、機器設備点検・補修工事を実施するため休館いたします。

また、昨年に引き続き年末年始は休まず営業いたしますので、ご利用ください。

■休館日

11月24日(金)～26日(日)

※27日(月)午前9時から営業再開します

■問い合わせ

島嶼会館

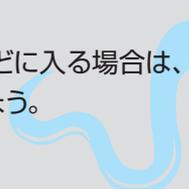
東京都港区海岸1-4-7

電話

03-3437-3061

ヘビの出没について

ヘビが出没したという情報がありました。やぶなどに入る場合は、十分注意しましょう。



環境だより

●ゴミなどのポイ捨てはやめましょう！

ゴミなどのポイ捨ては、自然豊かな八丈島の環境美化に反する行為であるばかりか、地域の清掃活動を行うときの草刈機に接触し作業する方を危険にさらすことにつながります。

きれいな八丈島を守るため、ご協力ください。

●クリーンセンターへのゴミの持ち込みについて

ゴミは分別方法を守り、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時までの間に持ち込んでください。

また、ゴミを持ち込むときは、運搬時に散乱しないよう注意してください。

●浄化槽の清掃作業はお早めに

清掃時期を過ぎますと、浄化槽が正常に機能しなくなってしまう、悪臭が発生したり、処理されない汚水が流れ出たりしてしまいます。

1年に1回は清掃をしましょう。

●中之郷埋立処分場の時間外投棄はやめましょう

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。ご協力お願いします。

●ヤンバルトサカヤスデ対策について

先月から坂上地域においてヤスデの発生が多くなってきました。

家屋への進入防止策として、薬剤（コイレット）を配布していますので、ご活用ください。

●ゴミの出し方について

集積所は近所の方々によって、きれいに管理されています。ゴミ袋に記名していませんものや分別が守られていないもの、「東京都推奨袋」を使っていないもの、ゴミを出す時間を守っていないなど、マナーの悪さが目立っています。

自分のゴミに責任を持って、マナーの悪いゴミの出し方はやめてください。

ゴミを正しく出すこと、ゴミを減らすことは、クリーンセンターの延命化につながります。

ご協力のほど、よろしくお願ひします。

ヤスデの対応について

対応策

1. 地域内の環境づくり
落ち葉や廃材を取り除き、水はけ・日当たりを良くし、暗く湿った場所を作らないようにしてください。
2. 家屋への侵入防止
壁や塀まわりのツタやコケ類を取り除き、紙口ウテープなど表面のツルツルした素材を張ると効果的です。

駆除方法

1. 群雑するヤスデは掃き集めた後、ビニールのごみ袋等に入れ、ひなたに置くとヤスデ自身から発生するガスで駆除できます。
2. 殺虫用薬剤配布
ヤスデが住居へ侵入するのを防ぐため、住居を囲むように薬剤を散布する方法です。（巾1メートルが理想的です）

※ 八丈町では、殺虫用薬剤を次のとおり配付しますので、ご利用ください。

殺虫用薬剤の配布について

- ①対象 象：八丈町にお住まいの世帯
- ②薬 剤：コイレット(微粒剤)・3kg入り
- ③数 量：1世帯あたり1ヶ月に1袋を4ヶ月分
- ④配布方法：各出張所及び町役場住民課環境係にて薬剤引換券（1枚につき1袋）をお受け取りください。
なお、1世帯4袋まで配布しますが乱用防止のため、1ヶ月に1袋までの制限を設けています。
お手数ですが月ごとに引換券をお受け取りください。
薬剤引換券を農協各店または、伊勢崎富次朗商店にてコイレットと交換してください。

注 意

1. 薬を使用する前に、物理的な対応（地域内の環境づくりなど）を試みてください。
2. 薬剤を使用する場合は、使用方法・使用上の注意をよく読んでください。（子供や周辺環境への影響のないように十分注意してください）

■問い合わせ

住民課環境係	2-1121 内線233
三根出張所	2-0349
檜立出張所	7-0003
中之郷出張所	7-0002
末吉出張所	8-1003

税の お知らせ

●納期限および口座振替日

（納期内納付にご協力ください）

10月2日（月）

国民健康保険税（3期）

10月31日（火）

町都民税（3期）

国民健康保険税（4期）

町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

●ご存知ですか？亡くなられた方の確定申告

通常、平成18年分の所得税の確定申告は翌年の2月15日（3月15日の間に申告納付しなければなりません）が、平成18年中に亡くなられた方の確定申告は、亡くなった日から4ヶ月以内に、相続人が申告納付しなければならぬことになっていきます（ただし、所得税がかからない場合は、申告は不要です）。

4ヶ月を過ぎて、申告納付されずと延滞金が加算されますのでご注意ください。

■問い合わせ

税務課税務係 内線221

国保だより

短期証の更新

短期被保険者証は、10月1日更新となります。新しい短期証は郵送でお届けしましたが、国保税を滞納している方で、納付相談に応じようとしていない方、約束した納付方法を守っていない方は、税の納付相談受付後に交付することになります。

また、そのまま納付されな
いときには、保険証を返還し
てもらい、代わりに資格証明
書の交付となります。

資格証明書では、保険証の
ように保険給付がうけられ
ず、医療費は全額自己負担と
なりますので、お早めに税務
課税務係へご相談ください。

健康保険法等の一部を改正
する法律の施行に伴い、10月
1日からここが変わります。

● 出産育児一時金について

国保に加入している方が、
出産された場合に支給される
出産育児一時金の給付額が、
変わります。

30万円 ↓ 35万円

※10月1日前に出産された方
の支給額については、改正前
の額となります。

● 高齢受給者証の負担割合に

ついて

高齢受給者証をお持ちの方
(昭和7年10月1日以降に生
まれた70歳以上の老人保健医
療受給者以外の方)で、現役
並み所得者と判定されている
方の負担割合が変わります。

2割 ↓ 3割

※高齢受給者証の患者負担割
合が2割と記載されている
方の証の有効期限は9月30
日までとなっており、10月
からの3割を記載した証は
既に交付し、9月末に郵送
してありますので、ご確認
ください。

なお、お手元に有効期限の
切れた証をお持ちの方は、町
役場、又は各出張所へ返却を
願います。

● 自己負担限度額について

高額医療制度における自己
負担限度額等の見直しがおこ
なわれました。

○ 自己負担限度額表

※別表参照

なお、公的年金等控除の縮
減及び老年者控除の廃止に伴
い、新たに現役並み所得者に
移行する70歳以上の方で、課
税所得金額145万円以上2

13万円未満。または、収入
の合計額が520万円以上6
21万円未満(単身世帯の場
合383万円以上484万円
未満)の方は経過措置対象者
として平成18年8月(高齢受
給者証の更新月)から2年間
自己負担限度額が一般に据え
置かれます。

● 特定疾病療養受療証について

70歳未満の人工透析患者の
うち、上位所得者(月収53万
円以上)にあたる方の自己負
担限度額が変わります。

1万円 ↓ 2万円

※限度額の変更に伴い、特定
疾病療養受療証が新しくな
りました。

今まで、証をお持ちの方に
は郵送しましたので、ご確認
ください。

なお、新しい証には有効期
限が設けられましたが、継続
して治療を受けている方には、
継続して証が交付されます。

自己負担限度額表

【平成18年10月以降】

70歳未満の者	自己負担限度額		70歳未満の者	自己負担限度額	
	上位所得者 (月収56万円以上)	一般		上位所得者 (月収53万円以上)	一般
	139,800円+ (医療費-466,000円)×1% (77,700円)	72,300円+ (医療費-241,000円)×1% (40,200円)		150,000円+ (医療費-500,000円)×1% (83,400円)	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)
	35,400円 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)		35,400円 (24,600円)	35,400円 (24,600円)

70歳以上の者	自己負担限度額		70歳以上の者	自己負担限度額	
	現役並み所得者 (月収28万円以上、 課税所得145万円以上)	一般		現役並み所得者 (月収28万円以上、 課税所得145万円以上)	一般
	40,200円	12,000円		44,400円	12,000円
低所得者 (住民税非課税)	II	24,600円	低所得者 (住民税非課税)	II	24,600円
	I (年金収入 85万円以下等)	15,000円		I (年金収入 80万円以下等)	15,000円

(注) 金額は1月当たりの限度額。()内の金額は、多数該当(過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合。

○その他、国民健康保険証や
制度などについて、わから
ないこと、疑問に思うこと
など、いつでもご相談くだ
さい。

○国保税の納め忘れは、ござ
いませんか？

○国保税は、被保険者の皆様
が安心して医療を受けられ

● 問い合わせ

住民課国保年金係
内線 235

る国保制度の約4割を占め
る重要な財源です。納め忘れ
のないよう、ご注意ください。

○国保税の納付には、便利な
口座振替をご利用ください。

国民年金

国民年金って何？

●国民年金は、公的年金制度の基礎として加入者に共通の「基礎年金」を支給する制度です。

公的年金制度に加入することとは、法律で定められています。また、受給資格期間（保険料納付・免除された期間を含む）が25年間以上、あれば老齢基礎年金を受けることができます。

公的年金は、世代間扶養（世代と世代の支え合い）を基本として、長期的に社会経済の変動（賃金や物価等の上昇）等、将来を見据えながらその時代の社会において、価値のある年金の支給を目指し、国が責任を持って運営しています。

○例えば、保険料を40年間（保険料満額を）納付された方が、平成18年度に受け取れる老齢基礎年金額は、年額79万2千円です。

●老後の生活保障だけでなく、「障害年金」や「遺族年金」等もあります。

国民年金には、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で障害が残ったときの「障害年金」や、一家の働き手が亡くなったときの「遺族年金」「死亡一時金」など、万が一に備えた年金制度もあります。

ただし、これらの年金の支給を受けるためには、必ず国民年金制度に加入して、きちんと保険料を納めていることが必要です。

●国民年金の納付した保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

国民年金の保険料は、確定申告等の際、全額が社会保険料控除として認められます。

例えば、平成18年中に毎月現金で納付された場合は、合計で165,200円が税金控除の対象となります。（国民年金の各月の保険料の納期は、翌月末日です。例えば、平成17年12月分の保険料の納期は平成18年1月末日になります）

※1月から4月の納付保険料

4ヶ月×13,580円

（平成17年度の保険料12月分から3月分）

5月から12月の納付保険料
8ヶ月×13,860円

（平成18年度の保険料4月から11月分）

●年金受給者の方へ

・住所を変更されたときは手続きが必要で

年金を受給している方が引越など住所を変更されたときには、お近くの社会保険事務所か区市町村役場へ変更の届け出が必要となります。

もし、この届け出が遅れますと、年金受給に関する重要な各種通知書がお手元に届かないこともありますので、忘れずに届け出をお願いします。

●会社などを退職された方へ

・国民年金の手続きをお忘れなく

20歳以上60歳未満で会社などを退職される方は、国民年金第2号被保険者から国民年金第1号被保険者になります。この場合、変更（加入）手続きはお住まいの区市町村役場国民年金担当窓口で行っ

てください。

ただし、退職後、厚生年金保険の被保険者または共済組合加入員の被扶養配偶者となる方は、国民年金第3号被保険者となりますので、配偶者の勤務先を通じて手続きが必要となります。

●納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

■問い合わせ

住民課国保年金係

内線236

8月の主な会議

日	会議名	議題等
1日	庁議	平成18年度八丈町昇格試験制度について
10日	課長連絡会議	八丈島における公道ロードレース検討会について ほか
11日	教育委員会第5回定例会	八丈町立学校の管理運営に関する規則の一部改正 ほか
22日	課長連絡会議	自治振興委員・納税貯蓄組合長の集いの意見等について ほか
25日	農業委員会第5回総会	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について
30日	議会運営委員会	第3回八丈町議会定例会について

東京都最低賃金改定のお知らせ

◆東京都最低賃金は、平成18年10月1日から、時間額719円となりました。月給制、日給制、時間給制などすべてに「時間額」が適用されます。

◆問い合わせ 東京労働局賃金局
03-3814-5318（直通）

「ねえ みんな、この金額に 目を留めて。」

教育委員会 だより

●学校行事のおしらせ

小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもと、道徳授業やセーフティ教室などを実施しています。

今月は、次のとおり実施します。保護者のもとより、地域の方の参加をお待ちしています。

(小学校)

○五校音楽交流会(全小学校)

10月6日(金)

会場 三根小学校

○セーフティ教室

榎立小学校

10月17日(火)

(中学校)

○陸上競技記録会(全中学校)

10月1日(日)

会場 富士中学校

○道徳授業地区公開講座

三原中学校

10月29日(日)

※道徳授業地区公開講座とは
保護者、町民の参加のもと

に、学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育を推進するため実施しています。

※セーフティ教室とは

非行防止、または犯罪被害防止を目的に実施しています。

■問い合わせ

教育課庶務係

電話 210797

●教育相談室から

95歳で現役のお医者さんを超える日野原重明先生の講演報告を読む機会がありました。先生が医者を目指したのは、十歳のときにお母さんの病気が心配で「いのち」というものを強く意識するようになったことがきっかけでした。医学部在学中に、当時は死の病といわれた肺結核にかけ、絶望的になったこともあり、絶望的になったこともありました。

近ごろ「いのち」や「病」をテーマに詩を書くようになった先生は、「このごろの子どもは…」という言い方が気になっていきます。そのことばを口にする大人は「自分が子どもだったときの気持ちを忘れて」ように思えるから

です。

大人が子どもの心を失わずにいると、お互いの心を理解しあい、世代を超えた絆を結ぶことができるという、そのために二つのことを提案しています。

一つは子どもといっしょに児童文学や童話を読むこと。物語の世界を共有することで世代間の絆はいつそう深まります。

二つ目は、仕事や学校でのことを家族で共有すること。何気ない日常会話の積み重ねが家族の絆を強くします。

日野原先生は、聴診器を使っているのちの大切さを伝えたいと、各地の小中学校で「いのちの授業」を行っています。先生の気持ちが子どもたちへ届き、「自分のためだけに使っていた時間を、何か人のために使いたい。」という反省の声に接したとき、先生は「いつか平和のために君たちの時間を使ってほしい。そのために今できることは、日常の争いごとを辛抱し、恨みを恨みで返すのではなく、少し我慢して相手の心を思いやる。相手をゆるす心を育てることが大切。」と話すそう

す。

大人には、子どもに平和の心を植えつけることが使命だと強調します。自分の時間、寿命をどう使っているかを子どもに行動で示すことが、与えられた時間を意味あるものにすると考え、日野原先生が書かれた『十歳のきみへー九十五歳の私から』という本が町立図書館に入りました。

先生の愛情あふれた文章の中に、世代間の絆を確かめる話題が見つかるかもしれません。

教育相談員 伊藤 宏

電話・FAX 210591

メール

sodanhaijo@ydbne.jp

八丈町多目的 運動公園の名称 募集について

八丈町では、住民の皆さんの健康増進とスポーツ振興を図るために、大賀郷(赤石山)に多目的運動公園を建設いたしました。

この施設は来年4月にオープンする予定ですが、名称が決まっておられませんので、皆さんより募集します。

採用された名称の権利は八丈町に帰属します。

■応募方法

町役場、各出張所及び八丈町コミュニティセンターに置いてある専用の応募用紙に名称を記入し、提出してください。

■募集締切

平成18年11月20日(月)

■記載内容

多目的運動公園の名称(漢字の場合ふりがな)、応募者の氏名、住所、年齢、電話番号

■問い合わせ

八丈町教育委員会
生涯学習係 210797



母子保健

3～4か月乳児健康診査

○対象者

平成18年5月2日
～平成18年6月25日
生まれの乳児

○日時

10月17日（火）

○受付時間

午後1時15分～2時15分

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

乳児健康診査、BCG接種、
離乳食講習会

※BCGは平成17年4月1日より
結核予防法で生後6ヶ月
に達するまでの期間に直接
BCG接種実施となりました。
3～4ヶ月乳児健診時
にできるだけBCG接種をす
ることをおすすめします。

○対象者

平成15年8月6日
～平成15年10月3日
生まれの幼児

3歳児健康診査

○日時

10月3日（火）

○受付時間

午後1時15分～2時15分

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通
知します。

こども心理相談

○対象者

1歳6か月以上の未就学
児。

○日時

10月3日（火）

午前9時～午後4時

10月4日（水）

午前9時～午後2時

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

言葉が遅い・落ち着きがな
い・身体の動きがぎこちな
い・妙な癖があるなど心配な
ことがありましたら、専門の
心理相談員が相談に応じま
す。
※心理相談は電話予約をして
ください。

すくすく相談

（発育、発達、栄養等育児相談）

アレルギーがあり食事に不
安があるなど、発育、発達、
栄養、歯科等の情報を得たい
方はお気軽にご利用くださ
い。妊婦相談にも応じます。
母子健康手帳をご持参くださ
い。

○日程

10月24日（火）

○受付時間

午前9時30分～10時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

おやつ教室

八丈の食材を使い、甘さ控
えめ、カルシウムたっぷりの、
歯に良いおやつをつくりま
す。

○日程

10月19日（木）

○受付時間

午前9時30分～11時

○場所

八丈町保健福祉センター

問い合わせ

健康課保健係

215570



図書館からのお知らせ

●休館日 毎週水曜日

10月 9日（月・体育の日）

10月31日（火・館内整理日）

●開館時間 午前9時～午後4時30分

●新着図書

『ぬるい生活』群ようこ

『シャーロック・ホームズ ベイカー街の幽霊』

ジョン・L・グリーン編

『やまおやし』今森光彦

『ぼくとパプーソーまちへおかいものー』スザンネ・ディーデレン

ほか

●お問い合わせ

教育課生涯学習係 2-0797

子ども家庭支援センター からのお知らせ

交流ひろばの催しについて

毎週水曜日10時から親子で楽しめる催しを企画しています。
お問い合わせのうえ、ご来場ください。

10月予定

4日（水） ミニミニ運動会（綱引きゲーム ほか）

11日（水） 親子リズム体操 講師：田中先生

18日（水） 食育教室「小さいときから、さかなをおいしく
食べよう、食べさせよう。」

支庁産業課水産係、健康課栄養士 共同企画

25日（水） 読み聞かせ「おはよう！おはよう！」

11月

1日（水） パネルシアター、手遊び歌、読み聞かせ ほか

講師：石田先生

1歳未満のお子様の身体測定は

10月16日（月）～10月20日（金）の間、午後2時から4時まで行います。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター
電話 2-4300

女性のがん検診

女性のがん検診の期間を延長いたしました。

町では、子宮がん・乳がんの検診を10月23日(月)～10月27日(金)と10月30日(月)～11月2日(木)の9日間行います。

予約受付は10月16日(月)～20日(金)の期間中に電話でお申し込みください。

■検診内容

○乳がん・視診と触診異常が認められた場合、医師の指導によるマンモグラフィーや超音波検査などの精密検査を外来で行うことがあります。

○子宮がん・頸がんの検査(体がんの検査は苦痛を伴うため、ご予約時に聞き取りのうえ、危険要因のある方を受付いたします)

■保健指導

検診をお待ちの間に、女性の病気相談受付と乳房の自己管理法の指導を行います。

■事前電話予約受付

八丈町保健福祉センター
電話 2-5570

○日程

10月16日(月)～20日(金)

○時間

午後2時～午後4時まで

■受診される際のお願

予約時間の1時間前までに町立八丈病院外来にお越しください。

受診時はスカートと前開きブラウスで受診されることをお勧めします。

■問い合わせ

健康課保健係 2-5570

インフルエンザ 予防接種の お知らせ

■日時

○一般の方

11月21日(火)
11月28日(火)
11月29日(水)
午後1時30分～3時

○中学生以下(生後6か月未満の乳幼児を除く)

11月1日(水)

11月8日(水)

11月15日(水)

11月22日(水)

11月29日(水)

午後3時～4時

■接種場所

○一般の方

町立八丈病院内科外来

○中学生以下

町立八丈病院小児科外来

■接種料金

(1回の料金、税込)
3,550円(変更の場合あり)

※中学生以下の方は、2回接種が必要となります。

■予約方法

○一般の方

11月6日(月)～17日(金)
月曜日～金曜日
午前9時～11時30分
(受付窓口へお越しください)
午後1時～午後4時
(電話で予約してください)

○中学生以下の方

10月10日(月)～20日(金)
10月10日から金曜日(祝日除く)
午後1時～午後3時
(電話で予約してください)

■予約専用電話

2-1265

■問い合わせ

町立八丈病院
電話2-00002

予防接種の お知らせ

10月の予防接種外来

町の集団接種(三種混合・麻しん・風しん)を受けられなかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

受付締切は接種希望日の1週間前です。

■日時

10月11日(水)
10月25日(水)
午後2時30分～3時
(予約制)

■場所

町立八丈病院小児科

■問い合わせ

健康課保健係
電話 2-5570

人とペットが安心して暮らせるために、飼い主として必要なマナーを身につけましょう

○散歩は、リード(引き綱)

などをしっかり持ち、糞の回収ができるよう、ゴミ袋を携えたうえで行いましょう。

○飼い犬が逃げ出さないよう防止策をきちんとしましょう。

○飼育動物は終生愛情を持って飼いましょう。

○健康管理をしてあげましょう。

飼い主側でいくら可愛がっている犬でも、幼いお子さんのおられる家庭や、犬が苦手な方たちの家に迷い込んできた場合には、トラブルの原因になりかねません。また、ケンカに巻き込まれたり、交通事故に遭わせないためにも、逃げ出さないように防止策をきちんとしましょう。

■問い合わせ

健康課保健係
電話 2-5570



老人保健法医療受給者証の負担割合について

老人保健法医療受給者証をお持ちの方(昭和7年9月30日までに生まれた方)で、現役並み所得者と判定されている方の負担割合が平成18年10月1日より変わります。(別表1)
 ※老人保健法医療受給者証の一部負担金の割合が変更になる方の医療受給者証は既に交付し、郵送しておりますのでご確認ください。
 なお、古い医療受給者証をお持ちの方は、保健福祉センター、又は各出張所へ返却をお願いします。

別表1

平成18年9月30日まで	
一定以上所得者	2割
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割
平成18年10月1日から	
一定以上所得者	3割
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割

自己負担限度額について

高額医療制度における自己負担限度額等の見直しがおこなわれました。(別表2)
 なお、公的年金等控除の縮減及び老年者控除の廃止に伴い、新たに現役並み所得者に移行する方で別表3のいずれかにあてはまる方については、平成18年8月から2年間、自己負担限度額が【一般】並みに据え置かれます。(別表3)

問い合わせ

健康課高齢福祉係
215570

別表2

平成18年9月30日まで		
●自己負担限度額(月額)		
所得者	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅰ	8,000円	24,600円
低所得Ⅱ	8,000円	15,000円

平成18年10月1日から

●自己負担限度額(月額)		
所得者	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅰ	8,000円	24,600円
低所得Ⅱ	8,000円	15,000円

別表3

1	課税所得	145万円以上213万円未満	
2*	収入の合計金額	1人世帯	383万円以上 484万円未満
		2人以上世帯	520万円以上 621万円未満

※2の場合は、申請が必要になります。

八丈町老人優待乗車券のお知らせ

満65歳以上の方は、申込により八丈町営バスを利用できる「八丈町老人優待乗車券」が発行されます。
 優待券の有効期間は、発行日から平成19年9月30日までです。
 対象となる方は、65歳から69歳までの方で、次の利用者負担をいただきます。
 ①平成18年度区市町村民税が非課税の方 1,000円
 ②平成18年度区市町村民税が課税の方 20,510円

※ただし、税制改正に伴う経過措置により、平成17年度の区市町村民税が非課税の方 1,000円

手続きに必要なもの

- ①住所、氏名、生年月日が確認できるもの(健康保険証または、介護保険被保険者証等)
- ②発行に必要な費用
- ③印鑑
- ④費用1,000円の方のみ平成17年度または平成18年度区市町村民税が非課税であることを確認できる書類(介護保険料納入(決定)通知書または区市町村民税非課税証明書)

交付窓口

各出張所(大賀郷地域の方は、八丈町保健福祉センター)

問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 215570

心身障害者巡回 相談について (18歳以上対象)

東京都心身障害者福祉センターでは、次のとおり巡回相談を行います。相談をされた方は、健康課保健係までお申し込みください。

相談できる内容は、肢体不自由及び知的障害者に関することに限らせていただきます。

◎対象者

①身体障害者手帳を取得した方
②身体障害者手帳を交付されている方で内容の変更をしたい方
③車いす・つえ等の補装具の必要な方

(障害部位＝肢体不自由)

④ただし、介護保険法対象者(65歳以上の障害者・特定疾病による40歳～64歳の障害者)の方は車いす(標準型)の交付を除きます。

④愛の手帳を取得したい方、または程度変更を希望される方

◎日時

11月13日(月)
午前10時～午後4時

14日(火)
午前10時～午後2時

◎場所

八丈町保健福祉センター
1階ホール

◎持参するもの

身体障害者手帳、愛の手帳
(現在、交付されている方)
印鑑

◎予約期間

10月2日(月)～11日(水)
平日午前9時～午後5時
(但し12時～1時を除く)
※予約をされていない方は、直接会場にお越しになっても相談できません。

■予約・問い合わせ
健康課保健係
2-55570



障害者自立支援法による 新しいサービスがスタート

しょうがいふくし
障害福祉サービス

じりつ しえん いりよう
自立支援医療

ほそくくひ しきゅう
補装具費の支給

じりつ しえん
自立支援給付

しょうがいしゃ
障害者・障害児

ちいきせいけつ
地域生活支援事業

※障害福祉サービスを受ける方は障害認定区分に基づく支給になるため、認定調査が必要です。

※これらのサービスは原則1割の自己負担となります。

■問い合わせ 健康課保健係 電話 2-5570

「創ろう・守ろう・ふれあおう」 みどり東京プロジェクト

東京市町村同事業・里の体験

第8回 日の出町

(里の体験 腐葉土作りの見学、腐葉土に棲む生物の生態観察など)

■期 間：11月23日(木) 日帰り(昼食付)

■場 所：東京都西多摩郡日の出町平井

■交通手段：JR青梅線羽村駅集合 羽村駅から貸切バスで移動

■対 象：都内市町村在住の小学校4～中学校1年生 50人(多数抽選)

■参加費：1人 1,000円

■申込期間：10月1日(日)～10月24日(火) 消印有効

[申し込み方法] 往復ハガキに郵便番号、住所、代表者のお名前、電話番号、参加希望者名(学年)を明記のうえ、宛先は〒170-8691 豊島郵便局 私書箱57号「みどり東京プロジェクト(第8回 日の出町)係 宛まで

問い合わせ みどり東京プロジェクト事務局
電話 03-5949-1346 FAX 03-5396-8142

東京文化財ウォーク『文化財ウォークラリー』

『歴史で遊ぼう』のお知らせ

東京文化財ウォーク(10月1日～11月30日)の企画事業として、『文化財ウォークラリー』と『歴史で遊ぼう』を行います。

八丈町の文化財を、より多くの皆さんに知っていただくため、次のとおり行いますのでご参加下さい。

●文化財ウォークラリー

各文化財を回り、説明板の端に書かれている文字をつなぎ合わせて文章にし、教育課に提出する。

●歴史で遊ぼう

歴史民俗資料館において、ゲーム感覚で展示品を見て回り、クイズの回答を資料館受付に提出する。

■日時/10月25日(水)～11月24日(金)

午前8時30分～午後5時

■会場/歴史民俗資料館 ほか

■申込受付/教育委員会、または歴史民俗資料館で行っています。

■その他/正解者には、プレゼントを用意しています。

■問い合わせ/教育課生涯学習係 電話 2-0797

交通安全・ごみ
減量化ポスター
入選作品

交通安全とごみ減量化のポスターを各小学校の高学年生及び各中学校生より公募しました。

交通安全ポスターには小学生27点、中学生16点、ごみ減量化ポスターには小学生45点、中学生66点、合計154点の作品が寄せられました。審査の結果次の方々の作品が入選しました。

町では、入選作品を啓発用ポスターとして、交通安全とごみ減量化のPRに努めてまいります。たくさんのご応募ありがとうございます。

■問い合わせ

総務課庶務係 内線211



交通安全ポスター入選者

●小学生の部



優秀 新井 洋子(あらいようこ)
大賀郷小学校6年



佳作 田代 幸花
(たしろさちか)
大賀郷小学校6年



佳作 樋口 夏海
(ひぐちなつみ)
三根小学校5年

●中学生の部



優秀 菊池 冴(きくちさえ)
大賀郷中学校2年



佳作 神部 勇氣
(かんべゆうぎ)
大賀郷中学校1年



佳作 田中 宏昌(たなかひろあき)
富士中学校1年

ごみ減量化ポスター入選者

●小学生の部



佳作 伊勢崎 七海 (いせざき ななみ)
檜立小学校6年

優秀 小室 まいあ (こむろ まいあ)
大賀郷小学校6年



佳作 高橋 瑞樹 (たかはし みずき)
中之郷小学校6年

●中学生の部



優秀 皆藤 あい子 (かいとう あいこ)
富士中学校3年



佳作 西尾 みかん (にしお みかん)
大賀郷中学校1年



佳作 木村 知加 (きむら ちか)
大賀郷中学校2年

■問い合わせ
教育課生涯学習係
電話 210797

月曜
午後1時～午後8時30分
火曜～金曜
午前10時～午後8時30分
土・日・祝日
午前10時～午後8時30分
○受付は午後8時までとなっております。
○毎週水曜日は休館日ですので、ご注意ください。
○月曜日以外は午前中から営業しております。ぜひご利用ください。

7月1日からボウリング場の営業時間の変更となりました。

八丈町コミュニティセンターからのお知らせ

自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い

9月5日に行われた「自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い」での意見交換会は次のとおりです。

●三根地域

●質問① 町道の伐採について

◎内容

町道に大きく出ている枝木や雑草などが目立ちます。通行の妨げになる場合があるので、対応をお願いします。また、家庭で伐採した木の処理方法と、老人世帯などで処理が困難な場合の方法を教えてください。

◎回答

八洲建設課主幹

毎年6月に各関係官庁、関係団体の協力で、都道・町道の伐採を実施しております。このほかにも、随時道路にはみ出した枝木などの伐採を実施しておりますが、基本的には、私有地から道路にはみ出した枝木は、その所有者が交

通の妨げにならないよう、伐採する義務があります。しかしながら、何らかの理由で伐採ができない方、あるいは、木が邪魔ではあるが所有者に話すことができない方は、建設課または各出張所に連絡してください。

◎回答

山越住民課長

家庭で伐採した木は、なるべく短く切りそろえて、目安としては直径5cm以内で長さ70cmから1m以内のものを束ねて、燃えるゴミの日に集積所へ出すか、月曜から土曜日まででクリーンセンターに直接持ち込むようにしてください。また太いものについては、八形山のリサイクル原材料仮置き場へ持ち込んでいただく、薪や炭の原材料として再利用されます。高齢者世帯などで処理が困難な場合は、住民課、建設課または各出張所へ連絡してください。

●質問②

都市計画道路の滑り止め対策について

◎内容

八丈富士登山口交差点から

大群陸橋間の歩道は、雨の後は滑りやすく大変危険です。ジョギングやウォーキングをする人が多く、このため車道へ出てしまう人も見かけます。滑り止め対策をお願いします。

◎回答

八洲建設課主幹

鳥石張りの歩道については、各所から同様の要望が寄せられております。予算の制約もあるため、順番に工事（表面を荒削りする）を実施しており、本箇所の工事については、暫くの猶予をください。

●質問③

浸透池と浸透柵の管理について

◎内容

浸透池と浸透柵が設置されていますが、浸透池の中にゴミが捨てられていたり、浸透柵の上を通る度にガタガタいってるものがあります。清掃や管理をお願いします。

◎回答

八洲建設課主幹

平成以降に設置した浸透柵のグレーチンは、ボルト締め

で滑り止め加工がしてありますが、それ以前に設置したものは、そうではありません。これらのグレーチングをすべて取り替えるには、時間がかかりますので、お気づきの浸透柵、浸透池がございましたら、建設課または各主張所までご連絡ください。

●質問④

富士登山道の伐採について

◎内容

富士登山道の通行に、草木が妨げになっているところがあります。伐採などの対応をお願いします。

◎回答

八洲建設課主幹

自然公園法の第1種および、第2種特別保護地区に指定されており、その制約があります。登山をされる方に支障が無いように伐採します。

●質問⑤

納税貯蓄組合の集金について

◎内容

組合員の高齢化に伴い、集金トラブルが発生しています。月割りで集金しています

が、すでに支払ったなどと疑われるケースがあり、近くの親族の方に同席いただいで集金しなければならぬ場合もあります。対応マニュアルなどの作成をお願いします。

◎回答

小川税務課長

集金の方法などにつきましては、31組合それぞれの方法があり、各組合にお願い、お任せしております。何か問題などが発生しそうな場合には、個別にご相談させていただき、一つ一つ解決していきたいと考えております。今回の場合、方法の一つとして、「成年後見制度」という制度もございます。

●質問⑥

カラス対策について

◎内容

カラスによるごみ被害対策に、ネットを用意していただきましたが、現在は農作物の被害が広がってきております。実態の把握と対策をお願いします。

◎回答

土屋産業観光課長

被害の実態は、住民からの

情報で把握しているのが現状です。今後は、広報などによる情報提供の呼びかけや現地調査で、より正確な実態把握に努めて参ります。被害対策につきましましては、狩猟期間中、狩猟者に対して銃器による狩猟をお願いしておりますが、区域や期間が限定されております。捕獲箱の設置も考えておりますが、本格的な対策を行なうには、有害鳥獣に指定するなどの手続きが必要となり、実態把握が重要となります。どのような対策がとれるのか、東京都とも相談しながら対処して参ります。

●質問⑦
一般廃棄物最終処分場建設について

◎内容
一般廃棄物最終処分場建設の計画がありますが、現在の状況と住民説明会などのスケジュールを教えてください。

○回答
山越住民課長
東京都島嶼町村一部事務組合では、広報（7月号）にてご報告のとおり、中之郷の建設予定地は地権者との交渉

で、用地買収の同意を得ることができず、やむなく予定地の計画を見直すことになりました。現在、八丈町議会、八丈町より提示された箇所を含め島内での候補地としての適否を定める作業をしております。今後、候補地としての適否の検討結果を、八丈町議会に報告した後、速やかに説明会を開催する予定です。

●質問⑧
広報はちじょうの配布方法について

◎内容
広報はちじょうを毎月担当地区で配布していますが、配布先によってはポストがないため、出直さなければならぬ場合が増えてきています。ポスト設置を促すなどの対応は取れないでしょうか。

○回答
笹本企画財政課主幹
住民の皆様にご理解をいただけるよう、広報に掲載して参ります。

◎内容
旧式の戸別受信機を使用していますが、雑音が激しくよく聞こえません。新機種への交換はできないのでしょうか。

○回答
持丸総務課長
故障した時は、総務課へ連絡してください。修理、交換いたします。なお、受信機の乾電池の液漏れは、故障の一番の原因になるので、一年に一回必ず交換してください。

●質問⑩
防災無線の放送内容について

◎内容
小・中・高校と体育大会が盛んな八丈町において、出場した選手・チームの試合結果などを放送することはできないでしょうか。また、放送内容の取り決めに説明してください。

○回答
持丸総務課長
防災行政無線は災害に関する情報を迅速に行うと共に、平常時における行政通信業務を円滑に行い、住民の福祉増進に資することを目的に設置されています。八丈町の小・中・高校、各種団体・チーム

は多くの大会に遠征、参加しています。すべての結果を放送しますと、緊急時の対応に支障をきたすことが懸念されます。八丈高校とは、東京都大会に参加してベスト8以上の結果には住民に防災無線による情報提供をする旨、申し合わせをしております。

●質問⑪
八丈町のホームページについて

◎内容
八丈町のホームページに、八丈町の条例を閲覧できるように掲載して下さい。

○回答
持丸総務課長
ホームページに掲載するには、現在の条例をデータ化する必要があります。現在、時代に沿った対応をするため調査、準備を進めております。平成19年度は各課による条例の見直しを行い、業者による現例規集のデータ化作業を進め、平成20年度でデータの精査、見直し箇所のデータ更新作業を行い、平成21年度からホームページに掲載できるよう進めて参ります。

●大賀郷地域

●質問①
護神山交差点から大中上交差点間の歩道整備について

◎内容
昨年度は「今後の課題とし、国や都に要望していく。」という回答でしたが、引き続き歩道整備の早期実現に向けて要望します。

○回答
八洲建設課主幹
この町道は、平成18年3月の定例議会において、都道への編入を求める要望書を、東京都知事等宛に提出しており、去る、5月22日に東京都建設局職員が来島し、現地調査を行いました。また、支庁といたしましては、今後町および東京都建設局と連絡を密にし、計画の早期策定に向けて町に協力して参ります。

●質問②
旧空港通り、商工会館前の歩道のノロ対策について

◎内容
観光客など、多くの歩行者が利用している商工会館前の歩

●質問⑨
防災無線について

●質問⑩
防災無線の放送内容について

●質問⑪
八丈町のホームページについて

●質問②
旧空港通り、商工会館前の歩道のノロ対策について

道に、ノロが発生しており、危険です。対策をお願いします。

○回答

八洲建設課主幹
旧空港通り、商工会館まえの歩道につきましては、今後パトロールなどでノロの発生を確認した場合は、この除去を速やかに実施して参ります。なお、本箇所の滑り止め工事は完成しております。

●質問③

植物公園から空港間の道路対策について

◎内容

植物公園から空港へ向かうトンネルへの正面に電光表示板ができましたが、見づらいため改善をお願いします。また、植物公園から空港に行く観光客などが、トンネル前道路を横断する姿を見かけます。危険ですので対策をお願いします。

○回答

八洲建設課主幹
この電光表示板は、トンネル内走行車両の情報を予告するため、平成14年3月に設置されたものです。4年が経過

し、利用者への周知も進んでいると考えますが、今後、利用状況などの把握、改善点の検討を行い、設置・管理者である東京都と協議してまいります。また、トンネル前道路は、歩道にガードパイプを設置し、横断抑制を図っているところですが、今後も対策を検討し、交通管理者である八丈島警察署及び道路管理者である東京都と協議して参ります。

努力して参ります。

●質問⑤

旧八重根港のテトラポットについて

◎内容

旧八重根港のテトラポットは、浸食により小さくなっており、台風来襲時には都道に流木などが上がることもあり取り替えるよう要望します。また、取り替えの際には、浸食しない材質のものを設置するようお願いします。

○回答

笹本企画財政課主幹

このテトラポットは、昭和50年代前半に設置しました。その後、台風などにより、破損、流失したと思われるテトラポットも見受けられますので、新しいテトラポットの上積みなど、機能回復について強く東京都に要望して参ります。

●質問⑥

歩道車止めの改良などについて

◎内容

都道の歩道交差点に設置さ

れている車止め(歩道に乗り入れられないよう設置されたコンクリート柱)の高さが中途半端で車から見えない場合があり、車が接触した跡を見ます。改良等対策を講じた方がよいのではないのでしょうか。

○回答

八洲建設課主幹

この車止めは、歩道に車が乗り入れて、歩行者を巻き込む事故を防ぐ目的として、設置しているものです。今後、景観の観点もふまえ、形状やデザインなど工夫することができないか検討を行います。

●質問⑦

観光客が出すゴミ処理について

◎内容

道端に観光客が捨てたと思われる、生ゴミ・空き缶・ペットボトルなどが混在した袋を良く見かけます。観光客に対し、ホテル・民宿・レンタカー業者などがマナーの徹底を図り、業者が責任をもって分別処分するよう指導をお願いします。

○回答

山越住民課長

観光協会、商工会などを通じて、また広報でも周知徹底して参ります。

●質問⑧

歩道の設置について

◎内容

ビューホテル下から18メートル道路間(約30m)の都道215線北側に、歩行者の安全確保のため、歩道を設置するようお願いします。

○回答

八洲建設課主幹

現在、都道215号の大道上交差点から都計道3・4・1号線の交差点までは、歩道設置の計画があり、順次事業を進めているところです。ご要望箇所の都計道3・4・1号線の交差点から永郷側については、二ノズの高まりや予算の確保などの課題をふまえながら、事業化の可能性について検討を行います。

●質問⑨

信号機の設置について

◎内容

ビューホテル下の都道交差点(都道215線・216線

が交わる十字路口）に交通事故防止のため信号機を設置するようお願いします。18メートル道路（216線）を一時停止しないで走り去る車を何度も目撃しており、危険です。

○回答
八洲建設課主幹

当該交差点の信号機は、八丈島警察署長宛に申請書を出し、警視庁を経由して東京都公安委員会で検討しています。平成18年度中に、設置される予定です。

広報配布に
関するお願い

現在、広報はちじょうは、各地域の自治振興委員さまにより、各世帯に配布していただいております。

その際、ご不在のお宅で配布することができず、出直さなければならぬ場合があります。

ご不在にされることの多いお宅は、自治振興委員さまとあらかじめ、不在の場合の配布所を決めていただくなど、円滑な広報の配布にご協力をお願い致します。

町営住宅入居者募集

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

■募集する住宅

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
大賀郷	八蔵団地	1戸(1-104号)	3LDK 65.7㎡	H.5	20,400~33,800	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(7-102号)	3LDK 69.5㎡	H.7	22,200~36,700	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	2戸(3-5号・5-6号)	3K 52.7㎡	S.51	12,200~20,200	ブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	原山団地 ※「無」	1戸(1-203号)	3LDK 61.7㎡	S.55	15,100~25,000	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
中之郷	粥倉住宅	1戸(2号)	3LDK 74.5㎡	H.14	24,500~40,500	木造平屋建	3人以上世帯向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。
 ※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようする親族(婚約者を含む)がある事。
 ※住宅使用料は、入居者の収入によって決定されます。詳細は住宅係まで、お問い合わせください。

■申し込みのできる方

共通する事項

- ①町内在住の成年者で、その事が、住民票などで証明できる事。
- ②収入が定められた基準内であること。
(一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下。)
- ③町税、使用料などを滞納していない事。
- ④現在、住宅に困っている方。

■受付期間

10月6日(金)~10月13日(金)
 午前9時~午後5時
 ※7日(土)、8日(日)、9日(月)は、除く。

■申し込み方法

建設課住宅係にて申込書に記入の上提出してください。
 選考期日などは書類審査後、本人に連絡します。

■申し込み添付書類等

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の平成17年の所得証明書、転職などで所得の変わった方は、申し込み時点における収入証明。
- ③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)
- ④印鑑

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
- ②2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)が必要です。
 島内に在住の方をお願いしています。
 記入書類等は、入居決定後にお渡します。

■お問い合わせ

建設課住宅係 内線256

行政相談週間
10月16日(月)
～22日(日)

国、東京都、町の仕事などについて、「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、このようなときは行政と住民のパイプ役として「行政相談委員」が相談に応じます。相談は、口頭、電話、手紙いずれの方法でも結構ですので、気軽に相談ください。

○八丈町行政相談委員

沖山 鋤^{しゅう}平^{へい}

電話 8-0321

八丈町末吉2188番地

次のところでも相談を受け付けています。

○「行政苦情110番」

(東京行政評価事務所)

電話 0570-090110

FAX 03-5331-1761

(PHS、IP電話などを

ご利用の場合の電話番号)

03-3363-1100

○東京総合行政相談所

電話 03-3987-0229

「法の日」無料相談

- ・相談内容 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談
- ・相談日時 平成18年10月2日(月) 10時から15時まで
- ・相談場所 小原由男土地家屋調査士事務所(大賀郷478) 菊池優土地家屋調査士事務所(三樹43)
- ・相談担当 東京土地家屋調査士会 七島支部
- ・後援 東京法務局

10月1日は「法の日」です。
法まもる 心が築く よい社会

なお、総務省のホームページ <http://www.soumu.go.jp/>でも受け付けていますので、ご利用ください。

アレルギー講演会のお知らせ

子どものアトピー性皮膚炎について、小児科の専門医をお呼びして講演会を開催します。治療やケアに関する疑問やおうちの生活のしかたなど勉強したいと思います。ぜひ、ご参加ください。また、専門医による個別相談も行います。なお、当日は保育士による保育もありますので、お子様連れの参加も可能です。

日時	10月12日(木)午後1時30分～4時
場所	保健福祉センター 2階会議室
講演会	1時30分～3時 「アトピー性皮膚炎の症状とその対応について」 みさと健和病院 小児科医 本城美智恵氏 「住まいの環境整備」 島しょ保健所八丈出張所 環境衛生監視員 小林 巧氏
個別相談	3時～4時 本城美智恵氏(先着5名)
申込	講演会・保育・個別相談それぞれについて、10月6日までにお電話でお申し込みください。 島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291

島内生鮮食料品等小売価格調べ

平成18年8月調べ(税抜き価格 単位:円)

品目	区分		規格	最低価格	最高価格	平均価格	前回調査平均価格
キャベツ(中)	島内産	1個	300	300	300	240	
	島外産	1個	198	388	292	304	
じゃがいも	島内産	1kg	250	400	317	248	
	島外産	1kg	98	320	236	238	
たまねぎ		1kg	118	300	192	208	
あしたば		1束	400	580	502	230	
牛肉	カルビ 100g	国産	298	780	589	223	
		外国	188	188	188		
豚肉	肩ロース	100g	118	598	201	188	
鶏肉	モモ肉	100g	58	158	106	136	
鶏卵	(M)10個	地卵	378	378	378	349	
		他	128	320	264	263	
鶏卵	(L)10個	地卵	347	370	359	365	
		他	128	378	237	263	
まぐろ	刺身用 100g	赤身	400	850	717	637	
		中トロ	880	1029	955	743	
みそ	1kg	パック入	271	578	426	481	
		ポリ袋入	258	557	354	320	
しょうゆ	ボトル入	1L	158	352	292	304	
砂糖	上白糖ポリ袋入	1kg	128	275	222	232	
サラダ油	ボトル入	1.5kg	198	630	430	479	
牛乳	パック入	1L	147	294	256	276	
		乳脂肪分3.0%以上					
灯油	配達料込	18L	1908	2117	1989	1816	
ガソリン	レギュラー 1L	現金	163	175	169	161	
		掛売	163	178	169	164	

町長 上京日記 8月

8月29日
～31日

- ANA822便にて上京
- 東京都議会へ要望
- 全日空への要望
- 東京都への要望
- 日本医科大学表敬訪問
- ANA821便にて帰島



観光おじゃれ 11万人

観光体験メニューのインストラクター（指導者）講習を 始めます

八丈島観光振興実行委員会では、観光客が参加できる観光体験メニューの充実を図るため、押し花、ドライフラワー、リースづくりなどのインストラクターを目指したい方を募集します。

■**応募資格**
花に興味がある八丈島在住の方

■**募集人数**
5名

■**募集期間**

平成18年10月2日（月）
～10月13日（金）

詳しくは下記の問い合わせ先までお願いします。

●**空港朝市会から**

昨年11月から始まった空港朝市も、間もなく1年を迎えます。島の特産品だけでなく、他にはない手づくりの品がいろいろと集まっています。小さいながらも、観光の方だけ

ではなく、島民の方にも楽しんでいただけるような市を目指して活動を続けています。

9月から月に一度、第三土曜日に行われるイベントを開催することになりました。通常の朝市ともどもよろしくお願ひします。

ブログでも新しい商品やイベント情報などを紹介しています。

<http://8joasairisecasanet/>

■**開催日**

毎週火曜日、土曜日

■**開催時間**

午前7時から午前10時まで

■**会場**

八丈島空港駐車場内

●**HACHIJOフラダンスフェスティバル**

ジョージ・ナオベ氏を迎え、日本フラダンス協会八丈島支部フラ・オ・ハチジョウ主催によるフラダンス公演が行われます。

ジョージ・ナオベ氏は、現在フラダンスを代表する一人で、ハワイの人間国宝でもあります。

本島で行われるフラダンスをみんなで楽しみましょう。

■**日時**

平成18年10月28日（土）
午後2時開演

■**場所**

大賀郷園地（雨天時、八丈高校視聴覚ホール）

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	
4月	8,459	8,768	935	1,470	9,394	10,238	4,523	4,929	-8.2%
5月	9,281	9,735	2,089	2,026	11,370	11,761	8,035	8,311	-3.3%
6月	7,521	6,557	1,025	1,150	8,546	7,707	5,094	4,594	10.9%
7月	10,674	9,422	2,468	2,465	13,142	11,887	5,080	4,595	10.6%
8月	13,805	14,009	4,315	4,840	18,120	18,849	14,633	15,222	-3.9%
計	49,740	48,491	10,832	11,951	60,572	60,442	37,365	37,651	-0.8%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路7月には、大型客船寄港分も含まれます。

このコーナーに関する 問い合わせ

産業観光課観光商工係
内線267、268

10月の航路ダイヤ



【ANA】TEL/0120-029-222（携帯電話の場合 0570-029-222）

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:35	15:10	B735	826	16:00	→	16:45	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特割1	八丈島乗継きっぷ
羽田=八丈島	17,800	11,300	11,300	11,300
大島=八丈島	15,900	11,200	10,700	—

東京愛らんどシャトル空席状況
アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

【東海汽船】TEL/2-1211

「さるびあ丸」「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝一八丈島 <東京竹芝発22:30 八丈島発10:10>



SCHEDULE 2006 10月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
1	2 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	3 高齢者健康教室 末 10:00~12:00 3歳児健康診断 保福 13:15~14:15 こども心理相談 保福 9:00~16:00	4 図書館休館日 こども心理相談 保福 9:00~14:00	5 八丈町防災訓練 (大賀郷地域) 8:30~	6	7
8 町民体育大会 (各地域)	9 体育の日 図書館休館日	10 八丈町議会議員選挙 告示日・立候補届出日 町役場大会議室 届出8:30~17:00	11 図書館休館日 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	12	13	14
15 八丈町議会議員選挙 投・開票日 投票 7:00~20:00 開票 21:00~	16 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	17 3~4か月 乳児健康診断 保福 13:15~14:15	18 図書館休館日	19 おやつ教室 保福 9:30~11:00	20	21
22	23	24 すくすく相談 保福 9:30~10:30	25 図書館休館日	26	27	28 HACHIJO フラダンス フェスティバル 大賀郷園地 14:00~
29	30	31 図書館休館日	<p>東京都島嶼部における法律相談について 3月まで、毎月1日電話による法律相談を実施しています。(完全予約制) 今月は10月27日です。 ・時間 10:00~12:00 お一人につき概ね20分 ご希望の方は下記の番号に電話し、ご予約ください。 なお、申し込みにFAXが必要となります。ご了承ください。 電話 03-3592-1855 FAX 03-3581-3337 第二東京弁護士会法律相談課</p>			

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)
※新規患者の方は、8:30から受付となります。
※皮膚科は原則として予約診療となります。

	診療日	診療時間
皮膚科	4日(水)、18日(水)	9:00~
甲状腺科	14日(土)	9:00~
耳鼻咽喉科	10日(火)~13日(金)	9:00~
糖尿病教室	20日(金)	13:30~

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	2日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)
みはらしの湯	3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)
ザ・BOON	4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
やすらぎの湯	5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)

10月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ びん...空きびん 資源...資源ゴミ 害...有害ゴミ 金属...金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
1	2 金属	3 燃害	4 資源	5	6 燃害	7
8 金属	9 燃害	10 燃害	11 資源	12 びん	13 燃害	14
15 金属	16 燃害	17 燃害	18 資源	19	20 燃害	21
22 金属	23 燃害	24 燃害	25 資源	26	27 燃害	28
29 金属	30 燃害	31 燃害				

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃害	3 資源	4	5 燃害	6 金属	7
8 燃害	9 燃害	10 資源	11	12 燃害	13 金属	14
15 燃害	16 燃害	17 資源	18	19 燃害	20 金属	21
22 燃害	23 燃害	24 資源	25	26 燃害	27 金属	28
29 燃害	30 燃害	31				

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃害	3	4 資源	5 燃害	6 金属	7
8 燃害	9 燃害	10	11 資源	12 燃害	13 金属	14
15 燃害	16 燃害	17	18 資源	19 燃害	20 金属	21
22 燃害	23 燃害	24	25 資源	26 燃害	27 金属	28
29 燃害	30 燃害	31				